

# 一般廃棄物処理基本計画策定業務委託

## 公募型プロポーザル募集要項



令和8年5月

高座清掃施設組合

## 目次

1	趣旨.....	1
2	公募型プロポーザル方式で提案を求める理由.....	1
3	業務概要.....	1
4	参加資格.....	2
5	配布書類.....	4
6	スケジュール.....	5
7	参加手続等.....	6
8	プロポーザル関係書類提出要請書交付の期間、場所及び方法.....	8
9	審査方法、審査結果等.....	11
10	最優秀提案者の取扱い.....	12
11	失格等.....	12
12	その他.....	13

## 別紙

一般廃棄物処理基本計画策定業務委託仕様書（別紙1）

高座清掃施設組合一般廃棄物処理基本計画策定業務委託に係る公募型  
プロポーザル提案選定基準（別紙2）

## 1 趣旨

一般廃棄物処理基本計画策定業務委託（以下「本業務」という。）は、ごみ及び生活排水を対象とし、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づくごみ処理基本計画の策定に当たっての指針について（環廃対発第1609152号平成28年9月15日）」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づく生活排水処理基本計画の策定に当たっての指針について（衛環第200号平成2年10月8日）」に準拠し、海老名市、座間市及び綾瀬市並びに高座清掃施設組合（以下「本組合」という。）が、長期的・総合的視野に立って、計画的なごみ及び生活排水の処理の推進を図るための基本方針を定めるために平成30年3月に策定した「一般廃棄物処理基本計画」についての策定を行うため、公募型プロポーザルにより事業者を選定することとし、次のとおり募集する。

## 2 公募型プロポーザル方式で提案を求める理由

本業務の実施にあたり、受注者の専門性、技術力、経験、企画力、創造性等により提案方法等に顕著な差異が現れることを期待されるものであって、諸条件を総合的に満たす適切な提案能力のある事業者を選定するため

## 3 業務概要

### (1) 業務名称

一般廃棄物処理基本計画策定業務委託

### (2) 業務内容

一般廃棄物処理基本計画策定業務委託仕様書（別紙1）のとおり

### (3) 履行期間

契約締結日から令和10年3月10日まで

### (4) 履行場所

神奈川県海老名市本郷1番地の1外

(5) 設計金額

金 25,212,000円（消費税及び地方消費税額の額を含む。）

令和8年度 16,027,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

令和9年度 9,185,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

※ 契約時の予定価格を示すものではなく、本業務の最大規模を示す金額です。

(6) 事務局

〒243-0417

神奈川県海老名市本郷1番地の1

高座クリーンセンター内

高座清掃施設組合 総務課 財務係

（事業者選定委員会事務局）

T E L 046-238-2094

F A X 046-238-6010

E-mail keiyaku@kouzaseisou-kanagawa.jp

U R L <https://www.kouzaseisou-kanagawa.jp/>

#### 4 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 法人その他の団体であること。
- (3) 高座清掃施設組合契約規則（平成18年規則第7号。以下「規則」という。）第6条第1項の競争入札参加資格者登録名簿（かながわ電子入札システムの競争入札参加資格申請において、海老名市を申請団体として競争入札参加資格の認定を受けている者）に登載されている者のうち、資格者名簿（コンサル）の認定業種の廃棄物の登載がされている者であること。
- (4) 高座清掃施設組合競争入札参加資格者参加資格停止要綱（平成21年

- 4月1日施行)の規定による停止措置を現に受けていない者であること。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと(再生手続開始の決定を受けた者を除く。)
  - (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと(更生手続開始の決定を受けた者を除く。)
  - (7) 事業者及びその代表者又は役員等が、神奈川県暴力団排除条例(平成22年条例第75号。以下「条例」という。)第2条第2号に規定する暴力団又は同条例第2条第5号に規定する暴力団経営支配法人等でないこと。
  - (8) 本業務について、廃棄物(ごみ処理又は生活排水)管理計画に係る業務経験を有するものであり、かつ、技術士法(昭和58年法律第25号)で定める技術士のうち技術士法施行規則(昭和59年総理府令第5号)第2条第11号に規定する衛生工学部門の資格を有する者又は同条第21号に規定する総合技術監理部門の資格を有する者で衛生工学を選択科目とした者あるいはRCCM(専門技術部門廃棄物)の資格を有するものを管理技術者又は業務主任者として配置することができること。  
なお、技術士法で定める技術士のうち、選択科目の名称変更により旧名称のものは同等とみなすものとする。
  - (9) 本業務を円滑に遂行するための必要な能力及び安定かつ健全な財務能力等を有すること
  - (10) 前各号の資格が確認され、告示第6項第5号による参加資格確認結果通知書の交付を受けた者であっても、後に上記の資格に反する行為をした者、告示第6項による参加意向申出書に虚偽の記載をした者、告示第8項による提出意思確認書に虚偽の記載をした者及び税の滞納の事実が明らかになった者は、参加資格を失うものとする。

## 5 配布書類

### (1) 配布期間

令和8年5月21日（木）から同年6月22日（月）午後5時まで

### (2) 入手方法

高座清掃施設組合ホームページからダウンロード

### (3) 配布書類一覧

- ア 一般廃棄物処理基本計画策定業務委託公募型プロポーザル募集要項  
(以下「募集要項」という。)
- イ 一般廃棄物処理基本計画策定業務委託仕様書（別紙1。以下「仕様書」という。)
- ウ 一般廃棄物処理基本計画策定業務委託選定基準（別紙2）
- エ 提出書類一覧表（資料1）
- オ 高座清掃施設組合プロポーザル方式参加意向申出書（第1号様式。  
以下「参加意向申出書」という。)
- カ 暴力団員等の排除に係る調査承諾書
- キ 質問書
- ク 高座清掃施設組合プロポーザル方式提案書等提出意思確認書（第4号様式。以下「提案書等提出意思確認書」という。)
- ケ 提案書表紙（提案書様式1）
- コ 会社概要整理表（提案書様式2）
- サ 事業実績一覧表（提案書様式3）
- シ 事業実績の内容（提案書様式4）
- ス 業務実施体制（提案書様式5）
- セ 特定テーマ（提案書様式6）
- ソ 非公開としたい情報届出書（提案書様式7）
- タ 見積書（任意様式）
- チ 辞退届

## 6 スケジュール

項 目		期間等
1	参加意向申出書（第1号様式）及び暴力団員等の排除に係る調査承諾書の受付開始 質問書の受付開始	令和8年5月21日（木）
2	参加意向申出書（第1号様式）及び暴力団員等の排除に係る調査承諾書の受付期間	令和8年5月29日（金）午後5時まで
3	質問書の受付※メールのみ	令和8年6月2日（火）午後5時まで
4	質問書への回答	令和8年6月5日（金）までにホームページに掲載
5	プロポーザル提案資格の確認	令和8年6月8日（月）
6	提案資格確認結果通知書の通知発送 関係書類提出要請書の発送 意思確認書及び提案書等の提出要請（第4号様式）	令和8年6月10日（水）
7	意思確認書の受付期限	令和8年6月15日（月）午後5時まで
8	提案書等の受付期限 提案書表紙（提案書様式1） 会社概要整理表（提案書様式2） 事業実績一覧表（提案書様式3） 事業実績の内容（提案書様式4） 業務実施体制（提案書様式5） 特定テーマ（提案書様式6） 非公開としたい情報届出書（提案書様式7） 見積書（任意様式）	令和8年6月22日（月）午後5時まで
9	第1次審査（提案書類等の審査） ※委員会による書類審査のため出席不要	令和8年7月6日（月）
10	第1次審査結果通知発送 第2次審査参加要請	令和8年7月8日（水）
11	第2次審査（プレゼン・ヒアリング） ※第1次審査により選考された者のみ	令和8年7月13日（月）
12	提案書等審査結果通知書発送	令和8年7月15日（水）
13	特定者との契約締結	令和8年7月下旬予定

## 7 参加手続等

### (1) 募集要項の公表

令和8年5月21日(木)高座清掃施設組合ホームページにより公表します。

### (2) 募集要項及び仕様書に関する質問事項及び回答

#### ア 質問の受付期間

令和8年5月21日(木)から令和8年6月2日(火)午後5時まで

#### イ 質問方法

電子メールのみ ※電話、FAX、口頭及び持参は不可とします。

#### ウ 質問の回答

高座清掃施設組合のホームページ上に質問及び回答を掲載する。

#### エ 質問の回数

質問の回数は、1回までとします。

### (3) 質問書の提出先

高座清掃施設組合 総務課 財務係 (事業者選定委員会事務局)

E-mail [keiyaku@kouzaseisou-kanagawa.jp](mailto:keiyaku@kouzaseisou-kanagawa.jp)

※送信後、必ず電話で担当部署へ連絡してください。(本組合閉庁時に送信された場合は、次の開庁日に連絡してください。)

電話：046-238-2094

質問書への回答は、令和8年6月5日(金)までに本組合ホームページに掲載します。(個別には回答いたしません。)

### (4) 参加意向申出書の提出、場所及び方法

#### ア 提出期限

令和8年5月29日(金)午後5時まで

#### イ 提出場所

〒243-0417 海老名市本郷1番地の1

高座清掃施設組合 総務課 財務係 (事業者選定委員会事務局)

高座クリーンセンター内 5階 事務室

電話 ; 046-238-2094

E-mail [keiyaku@kouzaseisou-kanagawa.jp](mailto:keiyaku@kouzaseisou-kanagawa.jp)

ウ 提出書類

次の書類を提出してください。

(ア) 参加意向申出書（第1号様式）及び暴力団員等の排除に係る調査承諾書（正本1部のみ提出）

(イ) 告示第3項第8号に示した配置予定技術者の資格を証する書類の写し

(ウ) 配置予定技術者の雇用の事実を証する書類の写し

雇用の事実を証する書類は、雇用を確認できる書類の種類については、高座清掃施設組合ホームページの・■入札・契約・ダウンロード ◎契約規則等 ・「雇用確認の書類について」を参照すること。

(5) 提出方法

持参又は郵送（必着）とします。

持参の場合：事前に連絡の上、指定された日時（午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）に、提出書類を持参のうえ、来庁してください。

郵送の場合：消印日ではありませんので、注意してください。特定記録郵便等追跡可能な郵便で送付してください。

なお、いかなる方法の場合においても、提出期限までに提出場所に到着していないものは無効とします。

(6) 結果

本組合は、参加意向申出書（第1号様式）及び暴力団員等の排除に係る調査承諾書等を提出した者に対し、参加資格を確認のうえ、その結果を、令和8年6月10日（水）に高座清掃施設組合プロポーザル方式参加資格確認結果通知書（第2号様式）により、電子メール及び書面による通知によって行います。

## 8 プロポーザル関係書類提出要請書交付の期間、場所及び方法

### (1) 交付日

令和8年6月10日(水)

### (2) 方法

高座清掃施設組合プロポーザル方式関係書類提出要請書(第3号様式)を、電子メール及び書面による通知によって行います。

### (3) 提案書等提出意思確認書の期限、場所及び方法

#### ア 提出期限

令和8年6月15日(月)午後5時まで

#### イ 提出場所

高座クリーンセンター5階 事務室(事業者選定委員会事務局)

#### ウ 提出方法

持参又は郵送(必着)とします。

持参の場合: 事前に連絡の上、指定された日時(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)に、提出書類を持参のうえ、来庁してください。郵送の場合: 消印日ではありませんので、注意してください。特定記録郵便等追跡可能な郵便で送付してください。

なお、いかなる方法の場合においても、提出期限までに提出場所に到着していないものは無効とします。

### (4) 提案書提出の期限、場所及び方法等

#### ア 提出期限

令和8年6月22日(月)午後5時まで

#### イ 提出場所

高座クリーンセンター5階 事務室(事業者選定委員会事務局)

#### ウ 提出部数

正本1部、副本6部とする。

また、正本については、別途、正本(PDF形式)をCD-R又はDVD-Rに記録し、1部提出してください。

副本は、企業名その他企業が特定できる情報を黒塗りしてください。

## エ 提案書の内容

提案は、1者1提案とし、提案書等の規格は次のとおりとする。

- (ア) 提案書表紙（提案書様式1。副本は、正本（押印済）の写し）
- (イ) 会社概要整理表（提案書様式2）
- (ウ) 事業実績の一覧（提案書様式3）
- (エ) 事業実績の内容（提案書様式4）
- (オ) 業務の実施体制（提案書様式5）
- (カ) 特定テーマに対する企画（提案提案書様式6）
- (キ) 非公開としたい情報届出書（提案書様式7）
- (ク) 見積書（任意様式）

### <提案を求める特定テーマ>

【テーマ1】	一般廃棄物処理基本計画改定業務について
【テーマ2】	ごみの排出抑制、減量化、資源化に向けた画期的（先進的）な方策の提案について
【テーマ3】	アンケート調査について
【テーマ4】	市民意見等の反映業務について

※ 企画提案書の書式等は任意とし、様式についてはA4用紙5枚以内（両面印刷10ページ以内）としてください。

## (5) 見積書

任意の書式とし、金額は消費税額及び地方消費税額を含めないものとします。

## (6) その他

上記以外に、説明資料等本業務の提案に必要と思われる書類等がある場合、これを添付することができるものとする。

## (7) 提出方法

持参又は郵送（必着）とします。消印日ではありませんので、注意してください。

持参の場合：事前に連絡の上、指定された日時（午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）に、提出書類を持参のうえ、来庁し

てください。

郵送の場合：特定記録郵便等追跡可能な郵便で送付してください。

また、提案書等の提出後、内容の追加、修正及び差替え等は認めないものとする。

(8) 提出場所

〒243-0417 海老名市本郷1番地の1

高座清掃施設組合 総務課 財務係（事業者選定委員会事務局）

高座クリーンセンター内 5階 事務室

電話；046-238-2094

E-mail [keiyaku@kouzaseisou-kanagawa.jp](mailto:keiyaku@kouzaseisou-kanagawa.jp)

(9) 提出書類に関する留意事項

ア 申請書類、計画書類提出後の内容変更は、提出締切日まで受け付け  
ます。

イ 上記提出書類のほか、本組合が必要とする書類の提出を求めること  
や、ヒアリングを実施する場合があります。

ウ 書類は、A4判縦（横書き）で作成してください。※A3版は認め  
ません。

エ 文字のサイズは11ポイント以上を原則とする。ただし、表及び図  
等の文字サイズは10ポイントまでとする。

オ 使用する言語は日本語とし、通貨は日本円とする。

カ 印刷の色は、カラー、白黒を問わない。

キ 副本については、法人名等応募事業者が特定できる部分をマスキ  
ング（黒塗り）のうえ、提出してください。

ク 提出書類は表紙・背表紙を除き、可能な限り両面印刷で作成し、各  
ページの下中央部にページ番号を付すこと。また、提出書類一式は  
「提出書類一覧表」の記載順に基づき、キングファイル等に綴り、書  
類ごとにタックインデックス等を付し、書類の種類が判別できるよう  
にすること。

## 9 審査方法、審査結果等

### (1) 審査方法

第1次審査（書類審査）※事業者の出席は不要	
審査日	令和8年7月6日（月）
審査基準	申請書類の内容を確認する書類審査とします。 各評価点の合計点が、最低制限基準を満たすこと。
審査結果の通知	令和8年7月8日（水） 第1次審査については、全ての対象者に個別に文書で通知いたします。 また、第2次審査対象者には、第2次審査に関する詳細を通知いたします。

第2次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）	
審査実施予定日	令和8年7月13日（月）
審査内容	ア 本業務委託に関するプレゼンテーション イ 提案者に対するヒアリング
出席人数	3名以内とし、業務実施体制（提案書様式5）に記載した実務担当者が行ってください。
審査時間	プレゼンテーション及びヒアリングの時間等については、第2次審査に関する詳細にて通知いたします。
審査基準	選定基準により審査いたします。
審査の結果通知	審査結果は全ての対象者に個別に文書で通知するとともに、本組合ホームページに掲載します。
機器等	プレゼンテーションに必要な機器は持参してください。 なお、次の機器については本組合で用意したものを使用することができるものとする。 ア プロジェクタースクリーン イ V G A端子ケーブル（D-S u b 15） ウ H D M I ケーブル エ 延長コード
その他	提案者が提出した計画書類等に基づいて実施します。 提案者の企業概要が分かる提案はしないようにすること。 質疑応答は、審査会場出席者が対応すること。

## (2) 審査結果等

第1次審査の結果については、審査を受けた全提案者に対して、1次審査終了後速やかに、電子メール及び書面による通知によって行います。

第2次審査の結果については、令和8年7月13日(月)に第2次審査を受けた全提案者に対して順位付けを行い、高座清掃施設組合プロポーザル方式提案書等審査結果通知書(第5号様式)により、電子メール及び書面による通知によって行います。

## (3) 情報公開

プロポーザルの結果について、高座清掃施設組合情報公開条例(平成17年条例第1号)に基づく公開請求があった場合には、同条例第7条各号に掲げる非公開情報を除き、公開します。公開の可否については、本組合が判断します。

## 10 最優秀提案者の取扱い

- (1) 2次審査により順位第1位となった提案者を最優秀提案者とし、契約締結に向けた交渉を行います。
- (2) 本組合が最優秀提案者との交渉が不調となったと判断した場合は、最優秀提案者との交渉を終了し、第2位の提案者と交渉します。
- (3) 契約及び手続は、法令の規定のほか、高座清掃施設組合契約規則(平成18年3月31日規則第7号)及び委託業務契約約款によります。

## 11 失格等

応募者が次のいずれかに該当する場合は、失格又は無効とします。

- (1) 募集要項に定める手続以外の手法により、選定委員又は担当部署の職員等関係者にプロポーザルに対する援助を直接又は間接的に求めた場合
- (2) 参加意向申出書(第1号様式)の提出後、契約締結までの期間に募集要項の参加資格に掲げる要件を満たさなくなった場合
- (3) 提出書類に虚偽又は不正の記載があった場合

- (4) 応募を妨害した場合
- (5) 募集要項に違反した場合
- (6) 公正を欠いた行為があったと認められる場合

## 12 その他

- (1) 本プロポーザルに関する費用については、応募者の負担とします。
- (2) 次の費用については、受託者の費用とします。
  - ア 契約締結に必要な費用（収入印紙等）
  - イ 契約締結から履行開始日までの間において準備等に要する費用
- (3) 本組合に提出された書類等は、返却しません。
- (4) 本組合は、提出された書類等を保存、記録し、図録等により公表する権利を有するものとし、公表の際の使用料等は無償とします。
- (5) 本組合に提出された書類等は、審査等において必要な場合は、複写します。
- (6) 本組合に提出された書類等は、高座清掃施設組合情報公開条例第7条の規定により公開する場合があります。
- (7) 本組合に提出された書類等で非公開としたい情報がある場合は、非公開としたい情報届出書（提案書様式7）により届け出てください。ただし、届出があった場合においても、高座清掃施設組合情報公開条例第7条に規定する非公開情報に該当しない場合は、公開します。公開の可否については、本組合が判断します。
- (8) 参加意向申出書（第1号様式）の提出後に辞退する場合は、辞退届を提出してください。
- (9) 最優秀提案者が、正当な理由なく契約締結に応じない場合は、最優秀提案者の決定を取り消す場合があります。
- (10) 契約締結までに、最優秀提案者による本業務の履行が確実でないと認められるとき又は著しく社会的信用を損なう等により本業務の受託者としてふさわしくないと認められるときは、最優秀提案者の決定を取り消

- し、契約を締結しないことがあります。
- (11) 本プロポーザルは、最優秀提案者の選定を目的に実施するものであり、契約締結を確約するものではありません。また、契約後の本業務は、必ずしも提案内容に沿って実施するものではありません。
  - (12) 最優秀提案者との契約交渉が不調となった場合等、契約の締結ができなかった場合においても、応募者は、高座清掃施設組合に対し損害の賠償を請求することはできません。
  - (13) 1 団体のみのお応募であっても、最低制限基準に満たない場合は選定されず、再度公募を行います。
  - (14) 本プロポーザルの応募者は、本プロポーザルの手続において知り得た本組合に関する情報を他に漏らしてはなりません。
  - (15) 募集要項に定めのない事項については、高座清掃施設組合プロポーザル方式実施取扱要綱、高座清掃施設組合契約規則ほか契約関連規定に準じます。
  - (16) 募集要項に定めるもののほか、必要な事項については、選定委員会が定めます。